

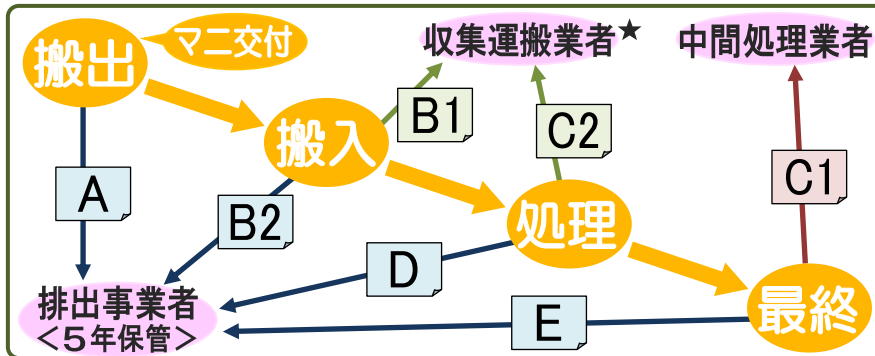
産業廃棄物搬入ガイド

-搬入前に必ずご一読ください-

⚠ 産業廃棄物処理委託契約の締結

⚠ マニフェストを用意する ※不交付、不携帯、未記載等は処分の対象となります

- 排出事業者（＝貴社）は、「マニフェストを自らの手で交付する」こと、「交付時に保管したA票の照合欄にB2、D、E票を確認した日付を記入し、5年間保管する」ことが義務付けられています。
- 電子マニフェストを利用する場合は受渡確認票をお持ちください。
- 紙マニフェストの流れ



→ マニフェストと産廃の流れ

★ 収集運搬業者を利用せず排出事業者が自社運搬するときはB1、C2票も排出事業者が保管します

⚠ 石綿(アスベスト)含有廃棄物は混入させない

当社は石綿含有廃棄物を処分することができません。
混入が認められた場合は、排出事業者の責任において速やかに撤去していただきます。
詳しくは別紙【石綿含有建材について】をご覧ください。また、石綿含有廃棄物以外の受入不可品目については裏面をご覧ください

⚠ 「産業廃棄物運搬車両」の表示

産業廃棄物収集運搬車
〇〇工務店

ステッカー作成します

⚠ 時速30km厳守 (51号交差点⇔香取事業所⇔処分場)

⚠ 過積載の禁止 (積載重量厳守、過積載はお持ち帰りいただきます)

⚠ 落下・飛散禁止 積荷はロープやシートでしっかり固定

⚠ 処分場内 ヘルメット着用 (お持ちの方はご持参下さい)

⚠ 排出場所の住所と工事名称 を用意 (マニフェストに記入)

⚠ 現金 を用意 (処理料金は基本的に「現金支払」です)

明らかな過積載、また積荷の落下や車の走行に関して警察の取り締まりによる違反や近隣住民からの苦情の対象となったり、上記事項をご理解いただけないお客様は、積荷をお持ち帰りいただいたり、取引を停止させていただくことがあります。どうぞご了承ください。

ご理解・ご協力をお願いいたします

受付時間 ※日曜・祝日定休

午前8:00～午後5:15

12:00～13:00 昼休止

10時・15時からの15分間は処分場休止

秀工業株式会社 産廃受付

香取事業所:千葉県香取市鳥羽218-1

TEL:0478-50-9133 FAX:0478-50-9134